

## 平成30年度 事業計画書

### <基本方針>

公益財団法人盛岡地域地場産業振興センターは、盛岡地域の自然と歴史、伝統のなかで育んできた地域の文化に由来する地場の産業振興を目的として、平成30年度も広域8市町との連携強化に努め盛岡地域の地場産業の振興を図り、地場産業の育成と強化などに取組むこととする。特に広域内の若手工芸者やものづくり事業者等のネットワーク化を図り、盛岡手づくり村と一体となった組織を形成し、岩手山麓で製作される工芸品や食品の県内外での紹介宣伝、普及啓発を図る他、地場産業の理解向上を目的として、地域内の小中学校、老人施設を対象に体験学習や地場製品の資料展示を活用したキャリア教育、生涯教育の場の提供、人材育成事業による後継者の育成など公益事業を実施する。

また、地域外商品の紹介、施設賃貸等に加え、出前による体験学習や宿泊施設への手づくり体験利用券活用促進、インバウンドへの手づくり教室の紹介宣伝など新たな収益事業についても取り組み当センターの運営安定を図るものとする。さらに、地場産業の普及や啓発に関する事業を受託し、幅広く紹介宣伝することにより、公益事業への相乗的な効果に資する取組を進めるものとする。

以上のことを踏まえ、平成30年度は次の諸事業を実施する。

### 1. 地場産業振興事業

盛岡広域圏内の地場産業振興のため、地場製品の普及啓発を図る「地場産品紹介普及啓発事業」、工芸品の振興を図り後継者の確保を目的とする「体験学習事業」、盛岡地域地場産業への理解向上と将来の地場産業振興発展を目的とする「展示資料室運営事業」を公益事業として積極的に推進し、盛岡地域内の地場産業の振興を図っていく。

#### (1) 地場産品紹介普及啓発事業

##### ①盛岡広域市町逸品コーナー設置

当振興センター展示即売室内に設けた「盛岡広域ベストセレクション」、「広域市町の新商品など話題の商品紹介コーナー」、ネットショップ・盛岡市産業まつり「盛岡広域市町コーナー」の充実を図るほか、新たにイベントスペースを利用した盛岡広域市長毎の展示会を開催し、新商品や地場企業に関する情報発信機能を強化、販路拡大に努める。

さらに、「手づくり村マルシェ」にて来村者への軽食の提供を図るものとし、盛岡広域の資源を活用した固有のメニューの開発に努め、要望に沿った便益を提供する。

##### ②免税店の充実

免税店の紹介に努め、周知を図り、外国人観光客の誘致に努める。外国人向けの展示案内や展示物の紹介を工夫しながら、おもてなし度の向上に努める。

##### ③ふるさと納税返礼品に係る企画商品の開発

平成28年度から盛岡市が実施している「ふるさと納税」に係る返礼品について地場産品と体験教室又は旅行商品等の新企画を行い収益増大を図る。

④盛岡市友好都市・うるま市の特産品交流展示

展示即売室内で、うるま市の観光と物産を紹介し、特産品である「泡盛」を展示即売する。

⑤センターロビーでの岩谷堂筆筒入札会の実施

平成29年度に実施したロビーを活用した岩谷堂筆筒入札会を開催する。

⑥展示即売室の機能強化、充実

- ・ 来場するお客様に地場産品に関する高度な情報提供を行う人材の育成を目的とし、展示即売室に従事する職員等の知識及び接客等に係る研修を実施する。
- ・ 盛岡広域で製造、加工される地場産品について、国内外からの観光客・修学旅行生などの来村者に対して展示紹介し、盛岡広域が持つ魅力の情報発信に努める。
- ・ イベントスペースを利用し、盛岡広域市町毎に展示会を開催し、地場産品普及宣伝に努める。
- ・ 出展業者に対する販売情報提供サービスとして、POS システムデータを分析、活用し、毎月、販売動向をきめ細かに提供し、新商品の企画、開発や販路開拓を支援する。また、事業者と当センターによる販売促進会議や各種の情報提供、消費者の需要動向にも配慮した商品づくりに積極的に働き掛けるなどし、地場産業界の商品開発力、販売力、企画力の向上を促すものとする。
- ・ 来村客に対する商品提案や商品説明力を向上させ、販売実績に結び付けるため、事業者とともに研修会を開催し、展示即売商品に関する知識習得、充実に努める。
- ・ 「年間イベントカレンダー」を作成し、季節感を演出しながら変化のある売り場づくりに努め、来村者の購買意欲の誘発を目指す。
- ・ イベントスペースの活用について事業者に対して周知を図り、展示会や試食販売の手法による効果的な販売促進を図る。
- ・ 商品構成の見直しや新商品の開拓を行い、お客様満足度の向上を図る。
- ・ 展示即売室での接客を通して、消費者の需要動向の把握に努め、事業者へ情報提供を行うとともに、食味を実感し購買意欲を喚起する試食販売に努めるなど盛岡地域の地場産品普及宣伝に努める。
- ・ 修学旅行生の誘客を図るとともに、盛岡広域の地場産品の購買機会の拡大に向けて、土産品購入額に応じ、扱い旅行代理店に対して手数料を提供する。
- ・ 繁忙期の5月、8月、10月に「お客様感謝抽選会」を開催し、購買意欲を喚起する。
- ・ 消費者需要の高まる中元、歳暮の時期を中心に、即売室内にギフトコーナーを設置するほか、広告宣伝に努め、地場産品の積極的な普及を図る。
- ・ 消費者に対して効果的な商品説明に努め、消費者の視点に立った展示企画、表示を工夫し、消費者に好まれ、選ばれる親切な売場作りを目指す。
- ・ 接客サービスの向上に向けて、盛岡広域の窓口としての自覚を持った、おもてなしに努める。

⑦見本市や物産展などへの参加、販売

首都圏や北海道、沖縄県で開催される物産展、全国の地場産業振興センターでの交流物産展などで展示商品を紹介し、全国の消費者に対して盛岡広域の商品の普及宣伝

を図り販路の拡大を目指す。

- ・県内外で開催される各種イベントに参加し、地場製品の普及宣伝に努める。
- ・県内外の消費者から意見を収集し、商品に対する評価など事業者へ情報を提供し、商品の開発、改良を支援する。
- ・民間小売事業者と連携し出展販売を通じ、盛岡広域の地場製品の普及宣伝を行う。
- ・盛岡市東京事務所と連携し首都圏での催事に出展し、盛岡広域の地場製品の普及宣伝を行う。

#### ⑧インターネット通信販売

- ・バーチャルモール「盛岡市産業まつり」(<http://www.rakuten.co.jp/morioka/>)の運営を行い、盛岡広域の商品を紹介し、インターネットの特性を利用した広域、無店舗による盛岡広域の地場製品の普及宣伝を行い、随時、手軽で、身近なショップとしての充実を図り、地場製品の販売の拡大を目指す。また、消費者動向の把握に努めながら商品構成の見直しや、新商品の開拓を図り、掲載500品目への拡大を目指す。
- ・定期的にメールマガジンを発行し、地場製品に関する商品情報を提供し、消費者需要の掘り起こしに努める。

## (2) 体験学習事業

国内外から来村する方々に、工芸品などの手づくりを通して、ものをつくる喜びと、楽しみ、感動を実感させることにより、盛岡地域の文化や風土、そこから生み出されてきた工芸品への理解を深めることを目的とし、盛岡手づくり村が持つ最も優れた機能の一つである工房の職人の技を活かし、盛岡手づくり村を訪れる方々を対象にした「体験学習」を実施する。また、冬期間に手づくり教室の派遣を行う「出前による手づくり教室」、近隣宿泊施設と提携し、宿泊客に盛岡手づくり村で手づくり体験ができる「盛岡手づくり村利用券」の提供等について周知を行い、新たな顧客の開拓を行う。更には、多様なニーズに対応するため、新たな体験メニューの実験的实施を検討する。平成30度も首都圏や北海道への誘客宣伝に努めるほか、盛岡広域圏内の教育関係機関や地域住民組織などへの働き掛けを強化する。

#### ・手づくり教室の開催（通年）

陶器、藍染、竹細工、わら細工、木工、はたおり、こけし絵付、こま絵付、陶器絵付、木の実細工、冷麺（11分野・24コース）

- ・多様なニーズに則した体験メニューの公募、実験的实施を行う。
- ・団体体験学習の動向の把握及び旅行代理店、学校等を対象とした誘致PR活動のため、岩手県等が主催する教育旅行誘致説明会に参加する。（札幌・函館・東京の3会場）
- ・教育旅行向けパンフレット「ここに、技と心がある」を活用し学校関係者、旅行代理店関係者に対する積極的な手づくり教室のセールス活動を行う。
- ・海外からの観光客の手づくり教室利用を増やすため、県などの招請事業で視察に来場する海外のメディアやエージェンツ関係者に対し手づくり教室の詳しい内容を説明する等積極的なセールス活動を行う。
- ・宮城県内の旅行代理店、小・中学校への誘致宣伝活動を行う。
- ・修学旅行や団体旅行の行き先決定にかかる事前調査に来る学校の先生や、企業や

団体の代表に手づくり教室の詳細や盛岡手づくり村の魅力を伝えることで確実な来村確保に努める。

- ・小・中学生の夏季、冬季の長期休業期に対応した体験メニューの研究を行う。
- ・夏休み特別工作教室、冬休み特別工作教室を開催する。
- ・成人を対象とした本格的な体験種目の研究開発を行う。
- ・盛岡市内の宿泊施設や公民館等に対し手づくり教室の派遣を行う「出前手づくり教室」の周知を図り実施する。
- ・近隣の宿泊施設と提携し、宿泊客に盛岡手づくり村で体験学習ができる利用券の提供を行い、新たな顧客開拓をに努める。
- ・盛岡広域の「食の匠」などの講師によるお菓子づくり教室、郷土料理教室など盛岡広域の食文化を紹介する講座を企画、開催する。

### (3) 展示資料室運営事業

盛岡地域地場産業への理解と振興発展を目的に、国内外から訪れる来村者に対して歴史や製造工程、製作者等を資料やパネルで紹介するほか、伝統的工芸品の秀逸品の展示を行う。また、盛岡広域の地場産業振興の充実を図るため、盛岡広域 8 市町と連携しながら広域地場産業の振興に努めるとともに、小・中学校向けの資料の作成し、学習の支援を行う。

- ・盛岡広域圏 8 市町で組織した「盛岡地域地場産業振興センター広域経済活性化懇談会」との連携を図り、展示資料の充実を図りながら広域地場産業の振興に努める。
- ・展示即売室出展者やセンター構成団体等と連携した企画展の研究を行う。
- ・盛岡広域市町と連携し展示資料の内容の精査や展示物の充実を図り、国内外から訪れる来村者に盛岡広域の産業、文化、工芸品の芸術度の高さへの理解が深まるように努める。
- ・盛岡広域市町と連携し、広域市町の特産品展示コーナーを一層充実させることで盛岡広域の宣伝紹介に努める。
- ・小・中学校向け資料の製作について検討を行い、資料室を活用した学習を支援することでキャリア教育への対応に努める。

## 2. 人材育成事業

盛岡地域の手づくり産業を担う技術後継者や経営後継者の育成を図り、地場産業の活性化と振興に努める。盛岡広域で育まれてきた地場の産業の継続的な事業展開を目指し、講演会や研修会などの開催を通し、技術力の向上や交流の促進に努める。

### (1) 後継者養成事業

手づくり産業の後継者が行う、新商品の開発や技術向上、市場の拡大を目指す展示会や研修会などの各種事業や交流促進事業に対し、関係機関と連携しながら専門家の派遣や各種事業企画、運営の協力、広告宣伝などに努め、成果向上に向けて積極的に支援する。

### (2) 地場産業学習支援事業

盛岡広域内の就学児童・生徒に対し、手づくり産業への理解とキャリア教育の推

進に向けて、各教育委員会や保護者などの関係団体と連携を図り、その効果的な取り組みを行う。また、成人に対しても各教育委員会や町内会、老人クラブなどの組織と連携を図りながら、生涯学習の一環としても取り組むこととする。また、各教育委員会へ働き掛けながら教職員への理解の醸成に努める。

### 3. 施設賃貸事業

南部鉄器協同組合・自動販売機業者及び一般利用者へ施設の賃貸を行い、当センター運営に必要な収益の一部とする。

### 4. 販売促進事業

アロニアジャムやアロニアサプリメント、オリジナルアイス「なんじゅら？」の販売を進める。

また、盛岡地域外の収益性の高い商品や、集客性の高い商品等の販売を行い収益の拡大を図り、センター運営にあてる収益の確保に努める。

### 5. 共用施設維持管理事業

盛岡手づくり村を構成する、盛岡市、盛岡地域地場産業振興センター、協同組合盛岡手づくり村が共用する施設について、維持管理費を負担し合いながら、施設の管理を行う。

### 6. 南部曲り家地場産品普及宣伝事業

盛岡手づくり村の南部曲り家は、古くから馬産地である盛岡広域の伝統的な生活様式を現代に伝える貴重な建造物である。この南部曲り家で工芸品の製作実演や伝統行事などを行うほか、体験学習の会場としても活用し、地場産業の歴史や民芸品を宣伝紹介し、地域文化への理解を得るとともに手づくり品の振興を図る。

- ・修学旅行団体など来村者に対して、盛岡広域の文化と地場産業を幅広く紹介することを目的として、こけしや、繭細工などの工芸品製作実演を行い、盛岡広域の地場産品を広く紹介する。
- ・盛岡広域に古くから伝わる民俗・伝統行事などは地場産業の歴史と大きく関わりがあることから、郷土芸能や節句行事の開催を行い、一般来場者や外国人客のほか、修学旅行の学生団体を対象に民俗・伝統行事等を将来に伝承する活動を行う。

### 7. 地場産業普及啓発事業

盛岡広域の工芸品や食品を地域の文化とともに国内外に紹介し普及を図るため、地場産品としての認証をするなどし品質やブランドの確立に努める。

#### ア その他受託事業

単年度で実施する行政関係からの委託事業など、地場産業に係る普及啓発関連事業を行う。

### 8. 交流促進事業

盛岡広域市町との連携を図りながら共に季節毎の催事を企画、開催するほか、他団

体主催のイベントの誘致や支援を行い地場産品の普及宣伝に努める。

また、岩手山麓で工芸品を製作している事業者による「ものづくり市」等の企画について検討する等、新たな企画について調査・研究に取り組み、催事の充実を図る。

- ・盛岡手づくり村盛岡広域ふるさと春まつり 2018 (5月)
- ・盛岡手づくり村チャグチャグ馬コ記念行事 (6月)
- ・盛岡手づくり村盛岡広域ふるさと夏まつり 2018 (8月)
- ・盛岡手づくり村工房まつり (9月) \*
- ・盛岡手づくり村盛岡広域ふるさと秋まつり 2018 (10月)
- ・盛岡手づくり村お正月フェア (1月)
- ・盛岡手づくり村盛岡広域ふるさと冬まつり 2019 (2月)
- ・その他広域市町・関係団体の主催催事支援

\* : 工房まつり実行委員会主催事業

## 9. 管理運営事業

盛岡広域の地場産業振興の拠点性を高めるために、盛岡広域圏内8市町との連携を図り、振興センターが有する機能を活用した事業等の計画、実施並びに地域経済及び各施策に関する情報の共有、交換を行い広域経済の活性化を図るほか、周辺施設との連携に努め来村者の誘客と利便性の向上に努める。

併せて、観光事業に取り組む関係機関などと連携を強化し、競合する施設の中から、選ばれ、喜ばれる、盛岡手づくり村を目指す。

- (1) 広域経済の活性化を図るため、盛岡広域圏8市町で組織した「盛岡地域地場産業振興センター広域経済活性化懇談会」との連携を図り、情報の共有、交換を行う。
- (2) 盛岡手づくり村の各施設の案内パンフレットを作成し、当振興センターの利用の促進を図る。
- (3) 当村の環境の整備に努め、施設の安全性や清潔度を維持し、来村者の快適性、満足度の向上に努める。
- (4) 現在運営しているホームページ「盛岡手づくり村ドットコム」を現代のニーズに合ったデザイン及び内容にするとともに、盛岡広域市町の若手後継者や岩手山麓のものづくり事業者等を紹介するなどホームページの充実を図る。
- (5) アンケート調査を実施し来村者の要望や意向の把握に努め、利用者の利便性の向上や、各種サービスの充実を図る。
- (6) 当振興センター玄関ロビーに設置している「盛岡広域インフォメーション」の充実を図り、観光や催事の情報発信機能を強化する。
- (7) 盛岡広域で活動する工芸者を紹介した、岩手山麓周辺の手づくり「工芸マップ」の活用を図り、盛岡広域のものづくり文化の周知を行う。
- (8) 各旅行代理店に対し、来村時などを捉えるなど積極的に誘致宣伝活動を実施し、来村者の増大を図る。

- (9) 当村や小岩井農場、つなぎ温泉との連携を図り、地域振興と周辺組織として協同の誘客宣伝に努める。
- (10) 御所ダムビジョン推進協議会に参画し、誘客宣伝や地域振興に貢献する。
- (11) 協同組合盛岡手づくり村と組織した「盛岡手づくり村環境整備委員会」にて、施設周辺の清掃などの環境整備に取り組む。
- (12) 全国地場産業振興センター協議会の運営に協力し、情報交換や連携事業などに努める。
- (13) 岩手県や盛岡市が実施する当法人に対する指導、監督、評価事務などに的確に対応し、当法人の健全な施設運営を図る。
- (14) 旅の駅や、赤ちゃんの駅の指定を積極的に受けるとともに、来村者の利便性の向上に向けて施設機能の充実を図る。
- (15) 職員による定期的な「経営会議」を開催し、振興センター運営にかかる情報の共有を図るとともに、健全な運営を行うための検討等を行う。
- (16) 振興センター職員等の地場産業に関する知識の習得、サービス遂行にかかる一般的な知識・技術等の向上等を図るため、通年において職員研修を実施する。
- (17) 報道機関に対し、盛岡手づくり村や振興センター等の各種の情報提供を行い取材によるパブリシティ活動の促進を図る。

平成30年度 公益財団法人盛岡地域地場産業振興センター収支予算

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位:千円)

科目	公益目的事業会計		収益事業等会計						法人会計	合計
	公1	公2	収1	収2	他1	他2	他3	他4		
	地場産業 振興事業	人材育成 事業	施設賃貸 事業	販売促進 事業	共用施設 維持管理 事業	南部曲り家 地場産品普 及宣伝事業	地場産業 普及啓発 事業	交流促進 事業		
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
① 基本財産運用益										
基本財産受取利息	7	0	0	0	0	0	0	0	3	10
基本財産運用益計	7	0	0	0	0	0	0	0	3	10
② 事業収益										
事業収益	58,130	0	1,738	36,670	0	0	0	850	0	97,388
委託料収益	940	0	0	0	4,667	367	2,122	0	0	8,096
負担金収益	0	0	330	0	1,151	0	0	475	0	1,956
事業収益計	59,070	0	2,068	36,670	5,818	367	2,122	1,325	0	107,440
③ 受取補助金等										
受取盛岡市補助金	44,156	844	0	0	0	0	0	0	0	45,000
受取民間補助金	0	0	0	0	0	0	378	0	0	378
受取補助金等計	44,156	844	0	0	0	0	378	0	0	45,378
④ 雑収益										
受取利息	1	0	0	1	0	0	0	0	1	3
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益計	1	0	0	1	0	0	0	0	1	3
経常収益計	103,234	844	2,068	36,671	5,818	367	2,500	1,325	4	152,831
(2) 経常費用										
事業費及び管理費										
期首たな卸高	2,755	0	0	4,170	0	0	0	0	0	6,925
仕入高	21,000	0	0	14,256	0	0	0	0	0	35,256
期末たな卸高	▲ 2,755	0	0	▲ 4,170	0	0	0	0	0	▲ 6,925
給料手当	29,837	692	0	670	0	0	0	692	1,429	33,320
臨時雇賃金	13,079	0	0	2,050	0	0	0	0	0	15,129
賞与引当金繰入額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福利厚生費	8,254	152	0	481	0	0	0	152	292	9,331
旅費交通費	653	0	0	0	0	0	1,220	0	150	2,023
通信運搬費	759	0	1	109	0	0	160	0	54	1,083
建物・建物付属設備減価償却費	4,153	0	1,131	224	0	0	0	0	112	5,620
什器備品減価償却費	132	0	21	5	0	0	0	0	2	160
構築物減価償却費	2	0	1	1	0	0	0	0	1	5
ソフトウェア減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	67	67
リース資産減価償却費	1,963	0	212	548	0	0	0	0	22	2,745
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消耗品費	2,499	0	72	693	40	83	50	60	27	3,524
修繕費	541	0	100	58	700	0	0	0	10	1,409
印刷製本費	54	0	0	4	0	0	0	0	2	60
燃料費	110	0	0	8	0	0	0	0	4	122
光熱水費	9,646	0	330	599	1,705	10	0	0	358	12,648
賃借料	846	0	26	353	0	0	0	0	536	1,761
保険料	709	0	145	69	40	0	0	0	19	982
諸謝金	80	0	0	0	0	0	120	290	0	490
租税公課	4,578	0	1,050	1,439	0	0	0	0	20	7,087
支払負担金	70	0	0	0	0	0	0	100	340	510
委託費	6,407	0	1,384	544	6,106	274	0	1,800	844	17,359
会議費	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5
設営費	0	0	0	0	0	0	0	200	0	200
出展料	1,940	0	0	1,046	0	0	278	0	0	3,264
広告宣伝費	0	0	0	0	0	0	672	108	0	780
手数料	2,894	0	0	605	3	0	0	0	0	3,502
渉外費	0	0	0	0	0	0	0	0	50	50
雑費	59	0	7	3	0	0	0	0	122	191
事業費及び管理費計	110,265	844	4,480	23,765	8,594	367	2,500	3,402	4,466	158,683
経常費用計	110,265	844	4,480	23,765	8,594	367	2,500	3,402	4,466	158,683
当期経常増減額	▲ 7,031	0	▲ 2,412	12,906	▲ 2,776	0	0	▲ 2,077	▲ 4,462	▲ 5,852



(単位:千円)

科目	公益目的事業会計		収益事業等会計						法人会計	合計
	公1	公2	収1	収2	他1	他2	他3	他4		
	地場産業 振興事業	人材育成 事業	施設賃貸 事業	販売促進 事業	共用施設 維持管理 事業	南部曲り家 地場産品普 及宣伝事業	地場産業 普及啓発 事業	交流促進 事業		
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用										
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	2,506	0	2,412	▲ 12,856	2,776	0	0	2,077	3,085	0
税引前当期一般正味財産増減額	▲ 4,525	0	0	50	0	0	0	0	▲ 1,377	▲ 5,852
当期一般正味財産増減額	▲ 4,525	0	0	50	0	0	0	0	▲ 1,377	▲ 5,852
一般正味財産期首残高	414,513	0	113,292	29,523	0	0	0	0	5,064	562,392
一般正味財産期末残高	409,988	0	113,292	29,573	0	0	0	0	3,687	556,540
II 指定正味財産増減の部										
① 基本財産運用益										
基本財産受取利息	7	0	0	0	0	0	0	0	3	10
基本財産運用益計	7	0	0	0	0	0	0	0	3	10
② 一般正味財産への振替額										
一般正味財産への振替額	7	0	0	0	0	0	0	0	3	10
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	19,000	0	0	0	0	0	0	0	8,370	27,370
指定正味財産期末残高	19,000	0	0	0	0	0	0	0	8,370	27,370
III 正味財産期末残高	428,988	0	113,292	29,573	0	0	0	0	12,057	583,910